

療養のための医療・看護等について

指定難病における医療等

指定医療機関

指定難病医療受給者の方は、都道府県知事及び政令指定都市の市長から指定を受けた医療機関（「指定医療機関」といいます。）が行う医療（特定医療）に限り、医療費の助成を受けることができます。指定医療機関以外の医療機関で、指定難病の治療を受けた場合は、医療費の助成を受けることはできませんのでご注意ください。

◆熊本市内の指定医療機関一覧 熊本市ホームページ <http://www.city.kumamoto.jp/>

指定難病の医療費助成制度について

検索

→指定医療機関指定状況

指定医

指定難病患者の方が医療費助成の申請を行う際に必要な診断書（臨床調査個人票）は、都道府県知事及び政令指定都市の市長から「指定医」の指定を受けた医師が作成しなければなりません。指定医には、診断書（臨床調査個人票）の作成区分に応じて、「難病指定医」と「協力難病指定医」の2種類があります。

○難病指定医…新規申請及び更新申請いずれの診断書（臨床調査個人票）も作成できます。

○協力難病指定医…更新申請に必要な診断書（臨床調査個人票）のみ作成できます。

◆熊本市内の指定医一覧 熊本市ホームページ <http://www.city.kumamoto.jp/>

指定難病の医療費助成制度

検索

療養のための医療・看護等（医療保険対象のみ掲載）

医師による往診

患者さんやその家族の求めに応じて随時に自宅を訪問し診療を行います。

医師による訪問診療

自宅で療養を行っている患者さんで現に寝たきり状態にある方、又はこれに準ずる状態にある方に対して、かかりつけの医師が計画的な医学管理の下に定期的に自宅を訪問し診療をおこないます。

在宅療養支援診療所

在宅療養支援診療所・病院とは、患者の在宅療養について責任を有し、患者からの連絡を一元的に受け、患者の診療情報を集約する等の機能を果たす診療所又は病院のことです。

このため、緊急時の連絡体制および24時間往診できる体制等を確保しています。機能強化型は在宅医療を担当する3名以上の医師が在籍し、緊急往診やお看取りの実績が十分ある医療機関に対して認められたものです。

問い合わせ先 **かかりつけ医、地域包括支援センター**（ささえりあ）（本編 P41）
熊本市医師会在宅ケアセンター

◆在宅医療を提供している機関 熊本市ホームページ <http://www.city.kumamoto.jp/>

知っていますか在宅医療

検索

● 歯科医師訪問診療

在宅等で療養を行っており、難病のために通院による歯科治療が困難な方。

お問い合わせ：熊本市歯科医師会096-343-6669

◇在宅訪問歯科診療一覧 <http://kcd8020.com/>

在宅訪問歯科診療一覧 熊本市歯科医師会

検索

● 在宅患者訪問薬剤管理指導

通院が困難な介護保険非認定者に対して、在宅で療養していて通院が困難な患者へ医師、歯科医師の指示のもと保険薬局や病院、診療所の薬剤師が、薬学的管理指導計画を策定し、患者の在宅(居宅)を訪問し療養上の管理や指導、助言等を行います。

お問い合わせ：熊本市薬剤師会

◇在宅支援薬局一覧 <https://www.kumamotoshiyaku.or.jp/>

在宅支援薬局一覧 熊本市薬剤師会

検索

● 訪問看護

在宅でも安心して療養生活が送れるよう、訪問看護師等が、かかりつけの医師と連携のもとに、看護等のサービスを提供し、心身の機能の回復を支援します。

[お問い合わせ] かかりつけ医、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所

◇訪問看護ステーション一覧 熊本県訪問看護ステーション連絡協議会

http://www.kumamoto.med.or.jp/houkan/list/idx_kumamotoshi.html

熊本県訪問看護ステーション連絡協議会

検索

◇居宅介護支援事業所一覧 熊本市ホームページ <http://www.city.kumamoto.jp/>

熊本市内の介護保険事業所および有料老人ホーム等一覧

検索

[内 容] ◇熊本市ホームページ

<http://www.city.kumamoto.jp/> 「知っていますか在宅医療」

知っていますか在宅医療 熊本市薬剤師会

検索

◇熊本市在宅支援ハンドブックホームページ

<http://handbookweb.city.kumamoto.med.or.jp/>

熊本市在宅支援ハンドブック

検索